

次期教育振興基本計画と教育大綱について

令和6年7月8日

1 教育振興基本計画と教育大綱について

- 3ページ
- 2 次期教育振興基本計画 (R7-) 策定に向けたスケジュール
- 4ページ

3 本市を取り巻く状況

- 5~12ページ
- 4 国の第4期教育振興基本計画について(令和5年度~9年度) 13ページ
- 5 第4期ひょうご教育創造プランについて(令和6年度~10年度) 14ページ
- 6 次期計画の全体構成

15ページ

7 各論について

16~17ページ

1 教育振興基本計画と教育大綱について

教育振興基本計画とは

教育基本法(昭和22年法律第25号)に示された理念の実現と教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、国に策定義務がある計画。

<u>地方自治体においては、</u>国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、 教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう<mark>努力義務がある。</mark>

現行の市教育振興基本計画について

令和2年度から令和6年度を計画期間としている。 令和2年度以前は、総合計画の教育部分を持って教育振興基本計画と位置付けていたが、 現行計画から独立計画としている。

教育大綱とは

地方公共団体の長が、 国の教育振興基本計画その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、 学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの。

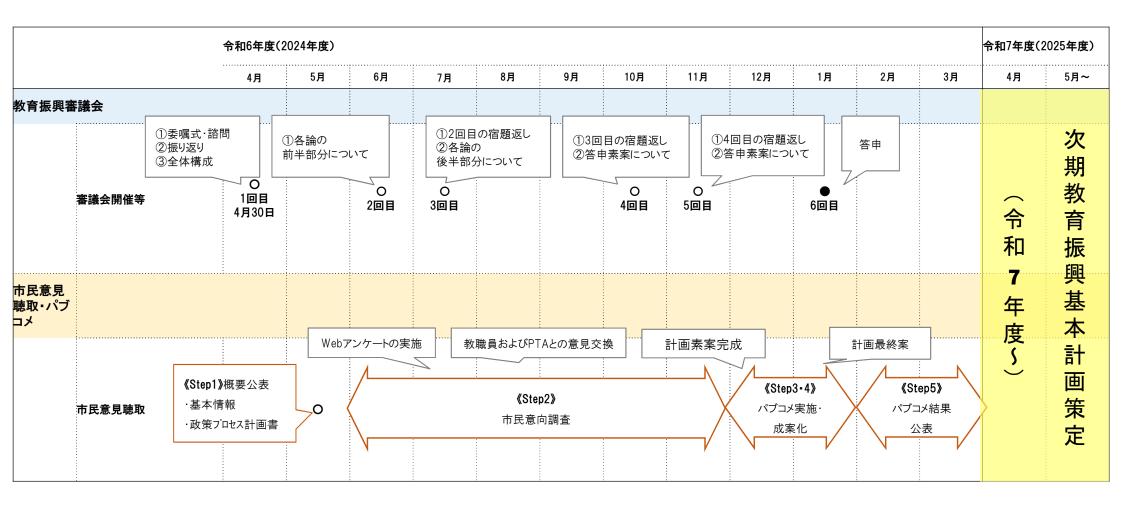
<u>大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するもの</u>とされている。

現行の市教育大綱について

現行の教育大綱は、令和2年3月に制定している。

市教育振興基本計画の第1部 基本理念と教育大綱は同じ内容としている。

2 次期教育振興基本計画(R7-)策定に向けたスケジュール



3 本市を取り巻く状況



市立学校園数 ※ () 内は、分校を別掲

小学校	中学校	高等学校
4 1	1 7 (1)	3
幼稚園	特別支援学校	
9	1	



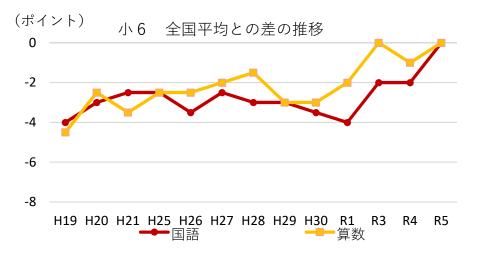
市立小中学校の児童生徒数

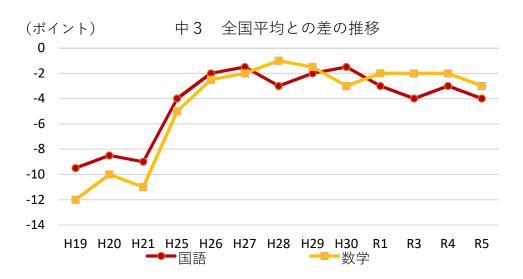


- ▶市全体ではH30年以降、転入超過が続いています。
- ▶直近5年間の市立小中学校の児童生徒数は 微減傾向にあります。
- ▶また、在留外国人人口は増加傾向にあります。

3 本市を取り巻く状況(学力向上)

全国学力・学習状況調査における平均正答率

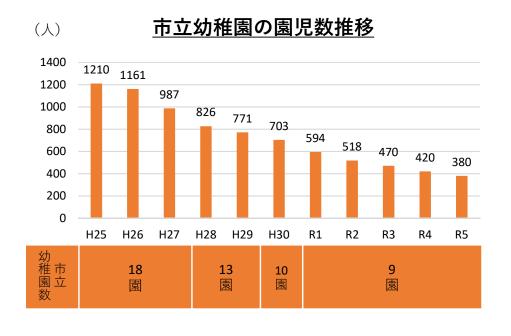




- ▶令和5年度全国学力・学習状況調査において、小学校は、 調査開始以来初めて、国語と算数の正答率がともに全国平 均となりました。また、中学校もほぼ全国平均並みとなり ました。
- ▶小中ともに平均正答率が全国平均以上となることを目標に、引き続き基礎学力の定着および主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら学力向上に向けて取組を進めます。

Point 小学校の平均正答率が全国平均に到達

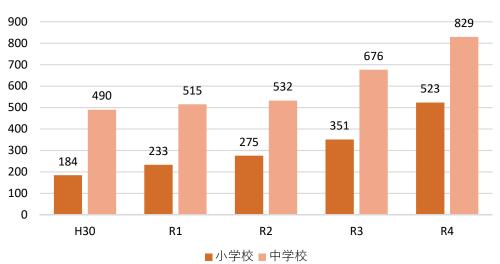
3 本市を取り巻く状況(就学前教育/不登校支援)



- ▶市立幼稚園の園児数が減少し、特別な支援が必要な子どもが増加している傾向にあります。
- ▶そうした中、市立幼稚園に求められる機能・役割の変化への対応や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等の構築、さらには官民幼保の就学前教育施設における教育内容等の充実が求められています。

Point 就学前教育ビジョンの策定

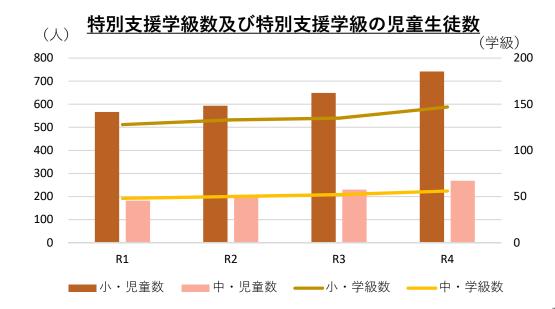
(人) 市内小中学校の不登校児童生徒数の推移



▶不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、関係機関の連携を強化することで効果的な支援につなげる等、不登校児童生徒に対する支援の充実が求められています。

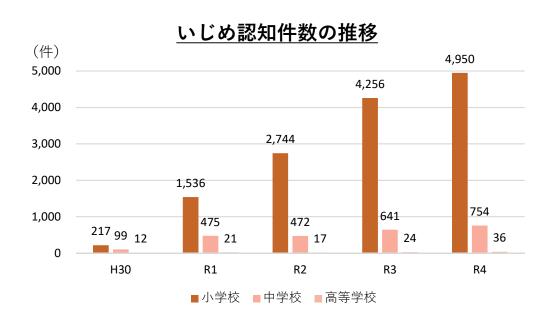
Point 学びの多様化学校の設置に向けた取組





- ▶市立小・中学校の特別支援学級在籍者数および 特別支援学級数は増加傾向にあります。
- ▶一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々に応じた指導・支援等、適切な特別支援教育を推進するべく、ソフト・ハード両面の整備を進める必要があります。

Point 特別支援教育の基本方針の策定

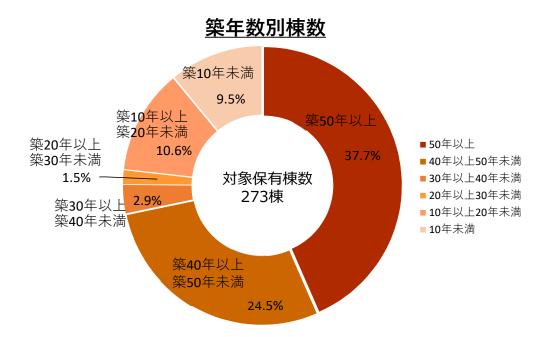


- ▶教員のいじめに関する感度の向上に伴い、認知件数は増加し、早期発見、早期対応に繋がっています。
- ▶令和6年度から、学校を支える専門家の一員として、スクールロイヤーを配置します。いじめ問題等に対する学校の対応や子どもへの支援について、助言を行うほか、学校や教育委員会の代理として外部との折衝を行います。

Point スクールロイヤーの配置

・ 本市を取り巻く状況(教育環境の整備)





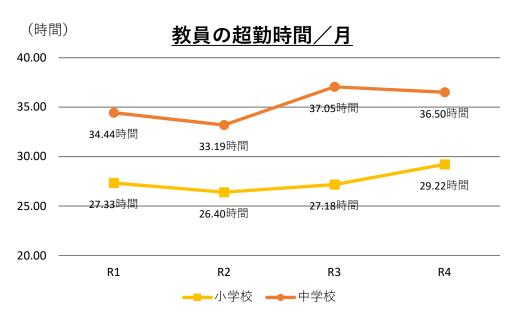
- ▶市立小・中学校への1人1台端末の整備を完了しま した。
- ▶令和5年度に全市立小学校へ電子黒板を導入しました。
- ▶また、令和6年度からは市立小・中学校へAI型ドリルを導入するほか、市立中・高等学校へデジタル採点システムを導入します。

Point ICT環境の整備推進

- ▶本市の学校施設の半数以上の校舎が建築後 40 年以上経過しています。
- ▶学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づく長寿命化や建て替えを進めるほか、トイレの洋式化やエレベーターの設置も含めて優先順位を決定したうえで、計画的に推進します。

Point 建替·大規模改修等の実施

3 本市を取り巻く状況(勤務環境整備/コミュニティスクール)



<u>コミュニティ・スクールの導入実績</u>

学拉插	実績				合計	予定	
学校種 	R2	R3	R4	R5	口司	R6	R7
小学校	5校	3校	11校	12校	31校	10校	_
中学校	0校	0校	0校	3校	3校	8校	6校
高等学校	0校	0校	1校	0校	1校	0校	2校
特別支援学校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校
合計	5校	3校	12校	15校	35校	18校	9校

- ▶市立小・中学校の教員の在校時間数は高止まり傾向にあります。
- ▶教員の負担軽減に向け、ICT活用も含めた環境整備など業務の効率化を進める必要があります。

Point 働き方改革に向けた環境整備

- ▶子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化するなか、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、地域住民等が学校運営に当事者として参画する「コミュニティ・スクール」の仕組みを導入しています。
- ▶コミュニティ・スクールは順次拡大しており、 令和7年度までに全市立小中高等学校および特別 支援学校で導入予定です。

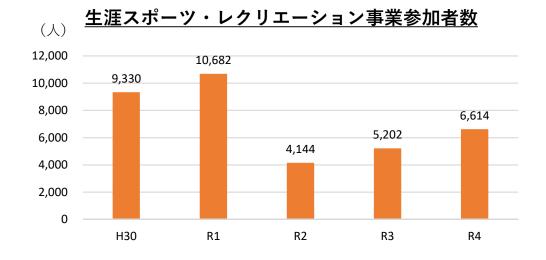
Point 令和6年度に全小学校で導入完了

部活動の地域移行に向けたモデル実施校一覧

中央中	男子バレーボール 女子バレーボール 剣道(男女) 吹奏楽 ソフトテニス
大成中	野球 サッカー 陸上(男女) ソフトボール 女子バスケットボール
大庄北中	女子バスケットボール 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 剣道(男女)

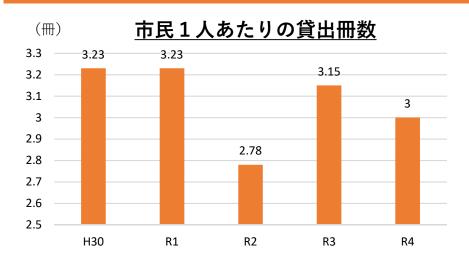
- ▶部活動の地域移行に向けて、令和5年度からモ デル実施をしています。
- ▶また、中学校への部活動指導員を増員し、指導 体制の充実と教員の負担軽減を図るとともに、地 域移行に向けた指導者の確保につなげています。

Point 部活動地域移行のモデル実施



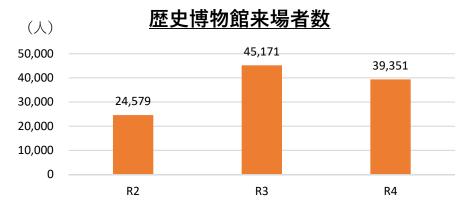
- ▶生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数 は、コロナ禍から回復傾向にあるものの、令和元 年以前の水準には戻っていません。
- ▶子育て・働く世代が参加しやすいイベントや各 団体と連携した魅力ある事業の充実など、引き続 き市民が気軽にスポーツやレクリエーションに参 加できる機会と場の提供を図る必要があります。

3 本市を取り巻く状況(図書館/歴史博物館)



- ▶市民1人あたりの図書貸出冊数についてもコロナ禍前の水準に戻っていません。図書館機能の更なる充実に向けた検討を進める必要があります。
- ▶あわせて、尼崎市公共施設マネジメント計画に 基づく北図書館の整備について具体化を進める必 要があります。

Point 北図書館の整備に向けた検討



- ▶令和2年10月の開館以降、尼崎の歴史をわかりやすく伝える常設展示や特別展・企画展を実施していますが、来場者数は横ばいになっています。
- ▶引き続き魅力ある展示事業や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。
- ▶また、文化財や歴史資料等の収集・調査・整理を進め、保存・公開をすることにより、地域の歴史を学ぶ環境づくりを 進めています。



Point文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組

4 国の第4期教育振興基本計画について(令和5年度~9年度)

教育をめぐる現状・課題・展望

第3 期計画期間中の成果	第3 期計画期間中の課題
・(初等中等教育)国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善・(高等教育)教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備・(学校段階横断)教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷・博士課程進学率の低さ等

第4期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な 発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による 多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性 (DE&I) ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

③地域や家庭で共に学び支え合う社会 の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・<u>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</u>、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会へ の貢献等により、当事者として地域社会の担 い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

DXに至る3段階(電子化→最適化→新たな価値 (DX)) において、第3段階を見据えた、第1段階 から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、 校務 DX を通じた働き方改革、教師の ICT 活用 指導力の向上等、 DX 人材の育成等を推進 教育データの標準化、基盤的ツール の開発・活用、教育データの分析・ 利活用の推進 デジタルの活用と併せてリアル (対面)活動も不可欠、<u>学習</u> 場面等に応じた最適な組合せ

5計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、 処遇改善、 指導・運営体制の充実 の 一体的推進、 ICT 環境 の整備、 経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手 との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者(子供を含む)との対話 を通じた計画の策定等

第4期ひょうご教育創造プランについて(令和6年度~10年度)

第3期プランにおける進捗の総括

第3期の計画期間中、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校教育も様々な影響を受けたが、重点テーマである「『未来への道を切り拓く力』の育成」に向け、可能な限りの創意工夫を行いながら、学校・家庭・地域が連携した取組を進めてきた結果、令和4年度においては、40指標は目標値の90%以上を達成することができた。一方、目標値を下回った(70%未満)指標は6指標であり、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を制限されたことが大きな要因である。人と人との繋がりの大切さの重要性を認識し、社会全体で子どもの成長を支える取組の充実が欠かせない。

第3期プラン計画期間中における変化等

○新型コロナウイルス感染症拡大による影響

人と人との対面でのコミュニケーションの減少、<mark>体験的な活動の減少</mark>、国際 交流の停滞、地域活動等地域との繋がりの減少、<mark>不登校児童生徒の増加等</mark>

○社会情勢・教育をめぐる変化

グローバル化の進展・国際情勢の不安定化、<mark>令和の日本型学校教育の構築</mark>、 こども基本法の成立、<u>多様性と包摂性のある共生社会の実現</u>、Society5.0社 会の構築等

第4期ひょうご教育創造プランの基本理念

(1) 兵庫が大切にしてきた教育

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

(3) 2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

第4期プラン基本理念:兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり 重点テーマ:「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成

- 今後の教育には、社会情勢の激しい変化が続く中、想定外の事象と向き合い対応する力や<u>不透明な未来を切り拓く力</u>をどう涵養していくかという視点とともに、<u>ウェルビーイングの向上</u> や持続可能な社会の実現という視点が重要である。そのためにも、自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、自己のみではなく<u>主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向け</u> た課題を発見・解決し、新たな価値を「創造」していく力を育むことが求められる。
- また、多様な人々が共に暮らす社会において、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、<mark>学校・家庭・地域が連携・協働し相互に育ち合いながら</mark>、これまで兵庫が大切にしてきた「絆」を深めて、子どもたちの成長を支え、誰一人取り残されないよう、子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を構築していくことが重要である。
- 〇 更に、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって、意欲をもって知識と知恵をアップデートし続け、スキルを身に付けるなど、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められる。
- これらを踏まえ、第4期においては、本県教育の基本理念としてきた「兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり」を基本としながら、第3期重点テーマ「『未来への道を切り拓く力』 の育成」を継承しつつ、更なる本県教育の振興を図るため、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成」を重点テーマとして取り組むこととしたい。

理念・重点テーマの 実現に向けた 3つの方針

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

不易」をしっかり守りつつ、「流行」として、社会の変化に対応し、主体的に考え行動して、未来に向けて新たな価値を創造する力を育む。

基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して 過ごせる学校・家庭・地域等の構築

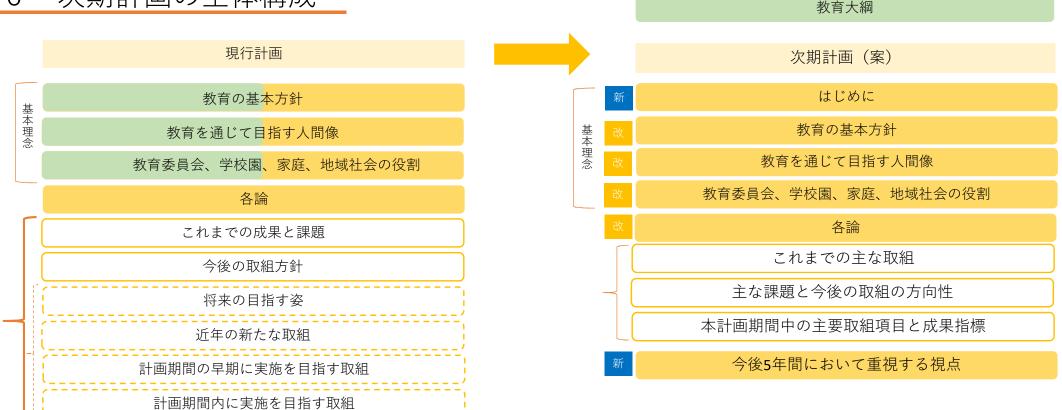
自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、学校・家庭・地域等が連携・協働し社会全体で子どもの成長を支える。

基本方針3

安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の 整備・充実

子どもたちの豊かな学びを実現するための教育環境の整備・充実を図る。

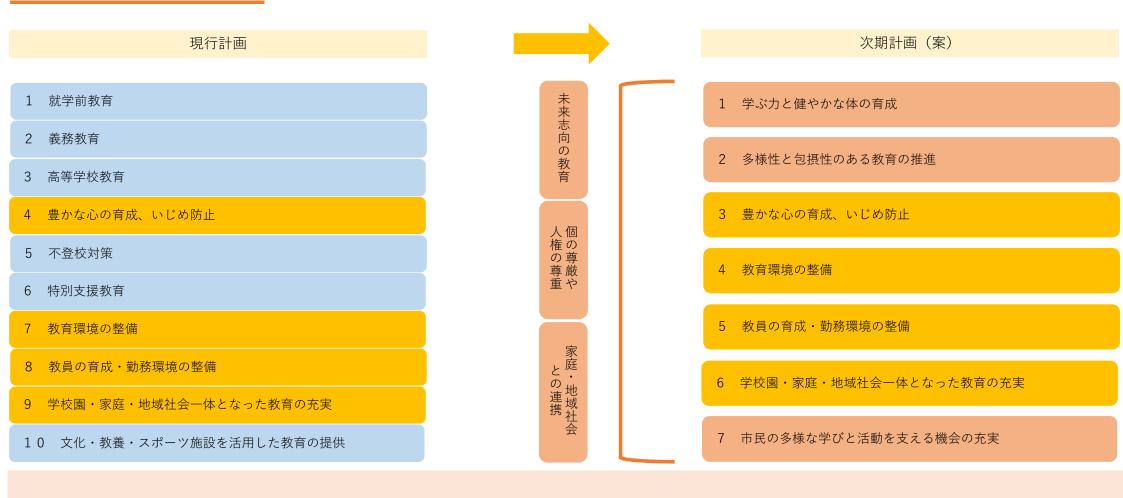
6 次期計画の全体構成



主なポイント

- ・現行の計画における基本理念に該当する「教育の基本方針」「教育を通じて目指す人間像」「教育委員会、学校園、家庭、地域社会の 役割」の部分は、教育大綱と同じ内容としている。次期計画策定にあたり、改めて大綱を策定する。
- ・また次期計画においては、考慮する時代背景や課題を記載した前文を「教育の基本方針」の前に記載する。
- ・各論内の項目をコンパクトにする。 「これまでの主な取組」において、現行計画の振り返りを、 「主な課題と今後の取組の方向性」において、振り返りを踏まえ、課題を設定する。課題に沿って今後の取組の方向性を定める。 また、主要取組項目を設定し、R7年度以降の点検評価を見据え、目標と成果指標を設定し、経年で進捗管理を行う。
- ・各論の横串を刺す「今後5年間において重視する視点」を追加する。
- ・次期計画におけるビジョンを親しみやすい言葉で新たに設定し、市民や教職員が身近に感じる計画とする。

7 各論について



主なポイント

- ・校種別で記載していた各論1~3を統合。方向性を汲み取れる表記へ。→「学ぶ力と健やかな体の育成」
- ・各論5、6についても他の各論と合わせ、大きな方向性を記載。→「多様性と包摂性のある教育の推進」
- ・各論10については、各論と事業との繋がりをイメージしづらい表現であったこと等を踏まえ、変更。

7 各論について

第2回目の審議会では、各論1~3を議題としました。 それぞれの各論にぶら下がっている今後の取組の方向性は下記の通りです。

就学前教育の3つの柱の推進 市立幼稚園の体制整備 各論 未来志向 個別最適な学び、協働的な学びに グローバルな人材を育成する よる確かな学力の育成 外国語教育の更なる推進 1 学ぶ力と健やかな体の育成 運動の魅力に触れる機会の確保と 市立高等学校の特色化の推進と O運動・スポーツの習慣化の促進 「社会に開かれた教育課程」の実現 教育 就学前教育、学力向上、体力向上、 高等学校教育 など 学校給食の活用による食育の推進 支援を必要とする子どもの長所・ 相談体制の質的・量的充実 強みに着目する視点を重視し、 多様な教育ニーズへの対応を目指す 人個 権の の尊 多様性と包摂性のある教育の推進 基本方針に基づく、全学校園での 合理的配慮の提供に向けた体制の 尊厳重や 整備と基礎的環境整備の充実 インクルーシブな教育の推進 · 不登校支援、特別支援教育、多文化共生 共生社会の実現に向けた はなど 取組の推進 をの連携 をの連携 これまでの取組の継続と 豊かな心の育成、いじめ防止 学校教育活動全体を通じた 「心の危機に気づく力」、 調和と協調の実現 「相談する力」の育成 道徳教育、いじめ防止など

いじめに対応する体制の強化

尼崎への誇りと愛着の醸成